

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

# 知的財産マネジメント

ニコングループでは、知的財産に関するさまざまな取り組みにより、研究開発活動で生まれる先進的な技術や、意匠・商標を保護し、市場におけるニコン製品のブランド価値を支えています。

## 知的財産に対する考え方

知的財産は、長期的かつ安定的な事業の継続を支える原動力となり、お客様に信頼していただけるニコンブランドの価値形成に貢献することから、ニコングループにとって非常に重要な資産であると認識しています。

ニコングループが保有する知的財産権を第三者が侵害する場合には厳正に対処し、ニコングループはもとより、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様が不利益を被ることのないよう努めています。

また、ニコングループでは、第三者の権利を尊重することも、知的財産の尊重における基本姿勢のひとつとしています。「ニコン行動規範」の中では、適法かつ公正な手段での知的財産にかかわる情報入手をうたっています。

## 知的財産に係る体制

ニコングループでは、知的財産本部をニコンに設置し、事業部門・研究開発部門との三位一体の体制のもと緊密に連携し、知的財産に関する諸活動を行っています。

また、ニコンと国内外のグループ会社が知的財産権の取得・維持・活用や知財争訟などに関し、ワールドワイドに協力・連携して戦略的対応を行えるよう「ニコングループ知的財産基本方針」を整備しています。

さらに、ニコングループでは、知的財産に関する正しい理解と運用に向けて、知的財産に関する教育を新入社員、研究・開発担当者などに対して行っています。

### ニコンの知的財産に関するデータ

項目	2015年実績
日本特許出願公開件数	1,086 件 27 位→35 位
米国特許登録件数	250 件 105 位→137 位

## Column

### 知財功労賞 特許庁長官表彰を受賞

ニコンは、2015年4月、経済産業省 特許庁の「知財功労賞 特許庁長官表彰」において「意匠活用優良企業」に選ばれました。知財功労賞は、知的財産権制度の発展に貢献した個人および企業などを表彰することを目的に創設された賞です。

意匠権とは、ニコンのようなメーカーにとって極めて重要な「デザイン」を財産として守る知的財産権のひとつです。ニコンでは、意匠権の効率的な出願・取得や積極的な活用に努め、強力な意匠群を構築しています。さらに、海外の模倣品などによる意匠権侵害の防止に向けて、さまざまな対策に取り組んでいます。

今回の受賞はニコンの知的財産活動への取り組みが高く評価されたものと認識し、今後も有力な知的財産権を蓄積し、それらを活用することでさらなる成長へとつなげていきます。



経済産業大臣政務官の関芳弘氏から賞状を受け取る  
大木裕史 取締役 兼 常務執行役員(左)